

次に掲げる規則をここに公布する。

佐賀県立自然公園条例施行規則及び佐賀県環境の保全と創造に関する条例施行規則の一部を改正する規則

佐賀県保健所使用料及び手数料徴収規則の一部を改正する規則

身体障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則

佐賀県調理師法施行細則の一部を改正する規則

佐賀県製菓衛生師法施行細則の一部を改正する規則

佐賀県現業職員の給与に関する規則の一部を改正する規則

佐賀県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

地方税法第 396 条の規定による知事が指定する職員に関する規則

平成 27 年 3 月 27 日

佐賀県知事 山 口 祥 義